

第 221 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 5 年 11 月 20 日（月） 14：30～15：31

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 猪木迫担当部長 藤井課長 松山担当課長 山口課長

永田担当課長 鳥居室長 山本課長 濱見室長

書記：日ノ原係長 皆田主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市部活動指導員活用事業実施要綱の制定について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

皆様、教育委員会定例会にお集まりいただき、ありがとうございます
이었습니다。

今日は、花田香委員に代わり、浅津英美さんが新しく教育委員
になられた初めての定例会になる。浜田市の教育行政がよりよい
方向に進んでいく様に、教育委員方と知恵を合わせていきたいと
思っている。これからどうぞよろしくお願いします。

ここで浅津委員から、一言ご挨拶をいただければと思う。

浅津委員

今日、初めて定例会に参加させていただきます浅津英美と申し
ます。よろしくお願いします。

岡田教育長

それから、11月3日には秋の叙勲が発令され、前教育委員の宇
津豊さんが教育功労により、瑞宝双光章を受章された。

皆さんと一緒に喜びたいと思っている。

資料に沿って、補足が必要なところを中心に、教育長報告をさ
せていただきたいと思います。

- ① 10月27日（金）三市三町教育長会議・学力育成会議（合庁）

10月27日に、三市三町教育長会議・学力育成会議が合庁で
行われた。来年度の教職員人事異動に向けた事務説明を受けた

が、これから具体的な作業が始まっていく。

また、学力育成会議では、全国学力調査の結果を踏まえ、各市町の今後の取組の情報交換が行われた。私も子どもの声で作る授業、これを大切にしつつ話し合い活動などに過度に時間をとられ、限られた授業時間の中で、練習問題と向き合う時間が少ないという様な、そのバランスについては改めて考えていただき、授業の中で、やはり練習問題も多く解いていかなければいけないのではないかということ述べた。

この点については、今浜田市で、算数・数学の研究校をご指導いただいている環太平洋大学の前田教授からも同様のご助言をいただいているところで、方向感を合わせて進めていきたいと思っている。

② 10月31日（火）今後の教育行政等に係る意見交換会（合庁）

10月31日に、今後の教育行政等に係る意見交換会が開かれた。これについては、教職員の働き方改革に向けた県と市町村教育長の連名による共同メッセージの内容について情報交換をしている。

今、具体的に協力をお願いする事例として、留守番電話の導入、校外での登下校指導の取り止め、地域の会合や行事の勤務時間内での開催をお願いするという様なことを骨格・骨子として調整を進められているところであり、この辺りの作業を通じてできれば年内に共同メッセージを出したいということ県教育委員会はお考えである。そうした教職員の働き方に関する理解を求める行動をとっていくことになるだろうと考えている。

③ 10月31日（金）浜田幼稚園 PTA 要望対応（教育委員室）

同じ10月31日に、幼稚園のPTAの要望があった。この中からは、教員体制の充実と、満3歳からのプレスクールの実施、それと、預かり保育の拡充、給食の実施回数の増加、施設整備の充実等、多方面にわたる要望をいただいている。

その中で来年度から、夏季休業中の預かり保育に取り組む予定としており、できることは対応していきたいと考えている。

④ 11月6日（月）総務文教委員会（幼稚園夏季休業中の預かり保育、市内3高校合同寄宿舎）

11月6日に、総務文教委員会が開催され、先ほどの幼稚園の夏季休業中の預かり保育を実施予定であるということ報告さ

せていただいた。

また、もう 1 点、市内の県立高校 3 校の合同寄宿舍を、浜田市の方で民間アパートを借りて整備する方針であることを報告させていただきました。これは今日、全員協議会でもご説明したが、やはり市の負担の金額がかなり大きくなるため、随分いろいろなご意見をちょうだいしたところである。

⑤ 11 月 8 日（水）B&G 全国教育長会（東京：子どもが主役の部活動改革）

11 月 8 日に、B&G 財団主催で、全国教育長会議に出かけてきた。この日のテーマが、部活動改革に取り組む事例発表ということで、今までは教員の働き方改革を考え、休日の部活動の地域移行ということで進めていたが、先進自治体では、この機会に、子どもたちの目線に立って部活動がどうあればいいのかということで議論を進められているところもあり、大変参考になった。

最後に、明後日 11 月 22 日が 12 月議会の一般質問の締切日となっているが、おそらく教育委員会関係でいろいろな質問があると思っているため、しっかりお答えしていきたいと思っている。

以上が、この 1 か月の教育長の活動報告になるが、この中でご不明な点等あれば、お答えしたいと思う。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 浜田市部活動指導員活用事業実施要綱の制定について（資料 1）

山口課長

部活動指導員についてであるが、浜田市教育委員会では、今年度から新たに制度化するものである。予算については、すでに当初予算の方で 3 名ほど顧問の代わりができる引率、技術指導ができる部活動指導員を 3 名予定しているが、こういった方をきちんと制度化して、12 月から活動してもらうために本日提案するものである。

今回の要綱の内容だが、浜田市部活動指導員活用事業実施要綱としている。この要綱の設置目的だが、浜田市立中学校における部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るために配置する部活動指導員の取扱いを定めるものである。具体的なこの要綱の内容であるが、部活動指導員の身分だが、これは会計年度任用職員とい

うかたちで市の職員と位置付ける。

次にどういった人が指導員になるかだが、具体的には、1点目に、義務教育費国庫負担金の対象でない者、教員はできないということである。2点目に、学校教育に理解がある者。3点目に、指導する部活に関する専門的な技能と知識、これを有している者としている。4点目に、学校、顧問と連携して活動が行われる者としている。

具体的に職務だが、まず技術指導。(2)に、これが一番大きい部活動指導員の役割だが、校外での活動について引率ができるということで、現在は中学校の先生、顧問が引率してすべて責任を持っているが、今後、この部活動指導員の方が顧問なしで引率できるということが大きなメリットである。

以下、安全関係の技能指導、用具の点検、保護者への直接の連絡もこの方が行う予定になっている。当然、けが等の事故発生時には責任を持って適切に現場対応、教育委員会への報告等を義務づけている。

処遇としては、市の会計年度の取り扱いを準用して行い、具体的に1時間当たりの単価を、現在の4年制大学卒業程度の単価を適用し、1時間1,350円というかたちで任用を行っている。

本日11月20日にご承認いただき、この後、正式に運用する。

現在、先ほどあった条件の中に、義務教育費国庫負担金、教員等でない者ということで、当初、学校の先生や事務職員にも兼務してもらおうという計画を立てていたが、市の職員もそうだが、兼業の禁止があるということで、今、第三中学校の陸上部に1人任用を考えているところである。

以上である。

岡田教育長

ただいま説明があった様に、現在の中学校の部活動は、地域の部活動を指導していただく方、地域指導員も入っているが、ここでいう校外での活動の引率や監督までの責務を持っていただける、部活動指導員という規定がなかったため、今回これを制定し、早速、お願いしていきたいということである。

この件について、ご質問等あるか。

倉本委員

聞き漏らしたかもしれないが、第三中学校に入っておられるというのは、もう今、何らかのかたちでやっておられるのか、これからの予定なのか。

山口課長

陸上部を指導されているが、その方は、顧問がいて指導できる

	地域指導者というかたちで任用している。その方をきちんと顧問に代わり、1人で部活が運営できる部活動指導員に任用を変える予定である。
倉本委員	地域指導者であれば、引率や監督、何か起こったときの事務等には関わらないということか。
山口課長	そうである。
倉本委員	承知した。
	もう1点、最後に研修の実施と記載されている。非常に大事なことだと思うが、今の段階で、具体的にどの様な研修を計画しているか、何か想定しておられるものがあれば教えていただきたい。
山口課長	課内で協議しているが、すぐさしあたって研修を実施するものではない。ただ、当然学校引率の中で、まず生徒の安全管理が第一であるためその部分と、あとは選任にあたり、各競技団体が行う講習資格に、大会に出場するにあたっては、指導者の資格を有している必要があるため、そういった競技団体の研修を受けてもらうというかたちを想定している。
岡田教育長	今の点は、少なくとも引率の責任が生じるということについての、最初に運営をさせていただく時に、何らかの研修が必要だと思う。計画していないということだが、そこだけは確実にしていただきたい。
山口課長	はい。
倉本委員	私が質問したのは、地域指導者のかたちで入っている方は多分受けられると思うが、例えば人権に関する研修、簡単にいえば体罰や、セクハラ等のハラスメントに関することも当然含めてやっていかないといけないという気がしている。ぜひ、ご検討いただきたい。
山口課長	承知した。
岡田教育長	その他いかがか。
杉野本委員	報酬及び費用弁償ということだが、その時間数は上限があるのか、あるいは旅行等関わった場合その旅費等が別に出るのか。
山口課長	まず勤務にあたっては、交通費は当然出す。旅費が伴う場合は、昼を挟むか挟まないかで、市の規定に準じているため、該当があれば支給させていただく。
	あと問題は、1日当たりの勤務時間がどうかというところだが、この事業は、国や県の事業、国庫補助事業を活用しているため、当然上限単価が示されているため、年間通して予算化したのが1

	人当たり約 60 万円ぐらいを想定している。ただ、今部活動のガイドラインを示させてもらい、基本大会の時は必要時間、普段は平日で 2 時間、休業日は 3 時間というかたちで活動の範囲を示しているため、基本的にその範囲内で活動してもらおうと思っている。大会の場合は別途旅費等、長時間にならないような体制をとりたいと思う。
杉野本委員	承知した。
岡田教育長	その他いかがか。
岡山委員	詳しくないため伺いたいですが、これが適用されると、引率になった時には、この人が 1 人で連れていけるような体制になるのか。
山口課長	そうである。
岡田教育長	その他よろしいか。
杉野本委員	細かいところだが、様式第 4 号様式の勤務実績報告書の表の右から 2 番目 3 番目に開始時間、終了時間とあるが、時刻ではないかと思う。
岡田教育長	開始と終わりの時刻を書き、その間が時間になるため、その様に修正をお願いします。
山口課長	承知した。
岡田教育長	その他よろしいか。
各委員	特になし。
岡田教育長	そうすると、浜田市部活動指導員活用事業実施要綱については、この通りご承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	委員方に承認をいただいた。

3 部長・課長等報告事項

藤井課長	<p>行事等予定表（資料 2）</p> <p>私からは、2 点説明させていただく。</p> <p>資料 2 をご覧いただき、11 月 20 日から 12 月 31 日までの行事予定である。特に教育委員方に出席をお願いしたいところには丸印をつけている。</p> <p>12 月 18 日の浜田市人権作品コンクール表彰式については、この後、人権同和教育室長より詳細な説明をさせていただく。</p> <p>12 月 22 日金曜日の地域の日と教育委員会定例会だが、地域の日について、委員方に参加のお誘いをさせていただきたいと思う。地域の日については、令和 4 年度から、市長が各地域に</p>
------	---

出向き、直接市民の皆様の声を聞き、それを施策に反映させるということを目的とし、年2回実施しているものである。令和5年度については、1回目が7月から8月にかけて終了し、その時は、各地域の地区まちづくり委員会の皆さんと意見交換をしたところである。2回目は12月だが、この度は、各地域の中学生の皆さんとお話をということで、今計画をしている。

弥栄中学校については、令和4年度の2回目のところで終了しているため、弥栄地域を除く四地域の中学校を想定している。12月22日の定例会の日が、ちょうど第三中学校の地域の日に当たっており、委員方の都合がよろしければ、先に地域の日を見学していただき、その後に定例会という流れにさせていただければと思っている。

地域の日の中身については、学校の方に施政方針を事前に配り、その中から生徒さんが気になるものを選んで質問をしていただく、もしくは施政方針ではなくても生徒さんが何か聞いてみたいと思うことがあれば、それを聞いていただいてもいいということで、そこは各学校の方でいろいろ今、検討をされていると聞いている。

岡田教育長

今回、行事予定のこれについてのみ質問を受けたいと思う。先ほどの行事予定について、ご質問等あるか。

日ノ原係長

1点補足で、あとで出席の確認をさせていただくが、もしご出席いただける委員方については、直接、その日は第三中学校に集まっていただき、終了後にまたこちらの方にそのまま車で来ていただき、この会場で定例会を開始というかたちで進めたいと思うのでよろしく願います。

岡田教育長

第三中学校以外の地域の日についても、それぞれ行事予定の中に入っているため、そこを知りたいということであれば、教育委員会の方に、その旨をお伝えいただけたら、学校の方につなげたいと思う。

各委員

それでは行事予定については、よろしいか。
特になし。

藤井課長

秋の読書週間イベントについて（資料3）

資料3をご覧ください、秋の読書週間イベントについてである。毎年、秋の読書週間に合わせて、各図書館の方でイベントを行っている。いくつかかいつまんでお知らせしたいが、まず

(1)番野外朗読祭については、今回用意している椅子が足りなくなり、急遽足すぐらい、多くの市民の方に来ていただいた。こちらはかぐや姫を朗読され、それに合わせて琴の演奏があったと聞いている。古典の読み聞かせは、勸進帳の読み聞かせをされたと聞いている。

(2)の一夜一冊については、この度、NHKの朝の連続テレビ小説らんまんに関して、それに絡めた植物の話をしていただき、後半は参加者の皆さんがお気に入りの本を持って来られ、それを紹介し合うというイベントを行っている。

(3)の図書館寄席は、令和元年から行っているが、こちらも夜の開催だったが35名というたくさんの方にお越しいただいた。併せて、このイベントのタイミングで本のリサイクル市を各図書館で行っており、こちらもほとんどの本がもらっていただけるという状態になっている。SDGsの観点からも大変いい取組だと思っているので、引き続き続けていきたいと思っている。

報告は以上である。

ただいまの秋の読書週間イベントについてご質問等あるか。
特になし。

岡田教育長
各委員

松山担当課長

浜田幼稚園における夏季休業期間中の預かり保育の実施について(資料4)

私の方から、浜田幼稚園の夏季休業期間中の預かり保育について、令和6年度から実施する予定となったため報告する。

この預かり保育については、岡田教育長からの報告があった通りPTA要望としてあがっていたものであり、幼稚園と協議を行い実施することになった。具体的には、夏季休業日の9時から12時までの間の預かり保育を新たに行うこととし、利用料金はこれまでと同じ、1日当たり400円を想定している。

また、幼稚園管理規則の改正が必要なため、準備が出来次第、定例会で諮りたいと思う。

以上である。

この件についてご質問等あるか。
特になし。

岡田教育長
各委員

山口課長

浜田市内県立高校3校共同寄宿舎(男子)整備(案)について(資料5)

資料5をご覧ください、浜田市内県立高校3校共同寄宿舍(男子)整備案についてである。背景を申し上げますと、市内の県立高校は少子化の影響で定員割れしているが、また一方で学級数減や学校の統合も今後危惧されるのではないかと考えている。

一方で、市外、県外からの入学希望があっても、寄宿舍の定員の関係で対応できない現状も正直ある。こういったかたちで、今、島根県の方では、新しい寄宿舍整備を行わないという意向が示されている。そういった中で、市で今回、民間施設を借り上げて3校合同の寄宿舍を定義する考えである。

まず、この検討に至った経緯だが、本年4月に浜田高校の校長から、今年浜田高校に県外からかなり寮生が入ったと報告を受けた。こういった実績により、来年度も継続するのは困難という考えが示されたところである。これを受けて、市の方から県の方に寄宿舍の整備、方針について確認をしたが、これまでの県議会での答弁と同じ様に、新たな整備を行わないという考えが示されている。

一方、浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校、それぞれについて、寮の必要性について聞き取りをしている。基本的に浜田高校からは、既存の寄宿舍の定員、特に男子に関しては制約上、新たな受け入れが難しい。浜田商業高校は、現在宿舎はないが、遠方から入学希望が浜田市内でもあるため、そういったところに対応できるのではないかと。浜田水産高校は、非常に定員割れが続く厳しいが、特に女子寮の希望が要望としてはあり、学校選択の段階で相談があるということで、女子寮の希望があるという意向を示されている。

市としても、当初、男女の寮を新たにできないかということで検討を始めた。前提として、投資が少なく整備ができるということで、島根県の既存の施設について検討していった。下段になるが、まず県の職員宿舎、また一方で、今現在、浜田市医師会に貸与している旧警察職員宿舎を見学したり、また市の方でプレハブ建築をリース方式で新しい建物ができないかということの検討を進めてきた。9月に入ったところで民間施設に一棟空きがあるという情報が入り、その活用についても併せて検討した。

県の教育庁の方にも、高校生の住まいに関する支援について、補助条件も含めていろいろなことを協議し、民間施設であ

っても共同寄宿舍として使用する場合は、まず市が管理することを条件に補助が可能という回答をいただいている。その中で、浜田市から3校の校長に対して男子寮を共同寄宿舍として整備する場合に利用できるかどうかということを意向確認し、利用したいという回答があったところである。

実際に検討した施設だが、まず県職員宿舎で、殿町に2棟ある。この本庁舎付近にある石雲寮、亀山橋付近にある清心寮、この2棟を検討した。やはり耐震性の問題、また、清心寮についてはエアコンのない施設で、電気容量等、かなり高額な改修費がかかるということである。

次に、旧警察職員宿舎は、すでに医師会の方に市が貸し出し、医療従事者の施設として活用されている。たまたま空き部屋があるということで、利用できないかと医師会に相談したが、高校生と医療従事者との併用は管理上困難であるというかたちで整理した。

次に、プレハブ建築だが、20人程度の使用ができないかということも検討したが、プレハブ建築でも整備費用が約9千万円程度、整備期間は、建築基準もあり、そういった手続きにかかるため1年はかかるということである。

民間施設については、耐震基準は満たしている。裏面に地図もあるが、浜田高校に近いというメリットがある。近いということと、今現在、浜田水産高校と江津工業高校の寮の食事も浜田高校で調理して配送し、朝昼晩提供しているということで、浜田高校に隣接していると給食提供のメリットもある。また、すぐに使用が可能ということで、整備費用が不要である。こういった整備期間、整備費用等を考慮して民間施設が適当であると市の方で判断したところである。

裏面については概要になる。場所は、旧石見幼稚園の高佐川挟んで向かい側、旧山陰合同銀行高佐寮があったところである。建物としては、鉄筋3階建、今回整備する受入規模は2人部屋の相部屋になるが、16室32人の収容、舎監室、食堂・談話スペースが各1室、全18室を活用することを考えている。

運営開始は、来年4月、新学期が始まる時に活用できるということにしている。

市として当面、運営期間5年間は運営したいと思っている。この中で、基本的にずっとやるのかどうか未定だが、この5年

間運営し、その間で入学者の状況を見ながら、引き続き検討したいと思う。

次に概算運営費だが、現時点での概算で、令和 5 年度は、4 月 1 日からということなので最低限の準備をしたいと思っている。この間に家賃、備品を一部揃えないといけないと思うが、これが 350 万円。令和 6 年度以降は、約 3,500 万円から 4100 万円程度、年間の事業費がかかる。

特に事業費は、家賃、今度生徒の管理をする舎監、給食費 1,600 万円とあるが、約半分が食材費、もう半分が調理の人件費である。光熱水費、備品、備品は基本的に各部屋にベッド、机等、最低限の電化製品だが、購入して配置する予定である。

収入として、寮費は今、浜田高校は月額 5 万円徴収しているが、5 万円が寮費として徴収する金額で、島根県からの補助を、今から手続きを取って交付決定になるが、400 万円を見込んでいる。収入支出の差し引き約 1,850 万円程度が、毎年市費からの持ち出しという計画になっている。

スケジュールだが、すでに 11 月 6 日に議会総務文教委員会で説明し、本日、全員協議会でも説明したところである。

今後の流れとして、令和 5 年度の準備の予算に関して 12 月議会の方に予算を提案し、運営費に係る令和 6 年度の予算についての日程は、令和 6 年 3 月の定例会議の方に提案し、4 月 1 日の運営開始という運びになっている。

以上である。

この資料 5 について、ご質問等あるか。

こういう建物を建てると、舎監費というのは、県ではなく、市が負担するものか。県が負担する見込みはないのか。

まず、よく言われるのが、この近辺でいうと矢上高校や川本高校が一番イメージしやすいかなと思うが、県立高校以外でこの市町で整備されているが、この部分については、市の所有の建物ということが 1 点、それと動線や建物設備が既存の県立高校の寮と同じ機能を有しているというのが前提になる。そこについては、県は舎監については、人を配置するということで、運営費については、寮費を除く、様々な町が負担する分については、全額 10 分の 10、上限は 750 万円である。そうしても、各市町それなりに負担が発生していると聞いている。

今回浜田市が整備するのは、市の持ち物でない建物を借りた

岡田教育長
倉本委員

山口課長

場合で整備して、なおかつ共同の寄宿という条件を付す。その場合は、県は2分の1補助、舎監を県から配置を受けないということで、所有者が市であるか、民間施設を借りるかという違いによって、舎監を置くか置かないか、補助金の額も多寡があるということになる。

倉本委員

ということは、市の持ち物以外は余計高くつくということか。

山口課長

そうである。県立高校の寮についても、収支を浜田水産高校や浜田高校を拝見したが、やはり舎監の部分は、県立高校でも1校当たり1,700万円前後は、県は持ち出しをされていると伺っている。

岡田教育長

運営費についてはそのような差があるが、建物を建てることになると、1校当たり邑南で建てられたのも5億数千万円ということもあるため、どちらかということもある。浜田市の場合は、公共施設の総面積を現在縮減していこうという中で、新しく建てるということがなかなか厳しい状況もある。まずはやってみようということで、この金額の多さについて今日も議会で随分ご指摘をいただいたことがある。それで、今のルールでは、県からの補助は、舎監費や給食費など該当となる経費の2分の1を上限400万円というルールがあるが、これを何とか見直しできないだろうかという要望を上げていこうという話はしている。

その他いかがか。

岡山委員

他の高校も寮を運営されているところがあると思うが、寮に入れるかどうかは、その高校の魅力にも繋がっているなというふうに思っていて、ここの寮に入れるなら、じゃあ通ってみようかという気持ちになる生徒さんが少なくないと思う。

単純に教育の側面もあるが、その移住定住の様なところの観点からも、この寮を建てるというのは必要なことだと思う。

高校の3年間で、浜田で過ごしてくれる生徒さんが増えることは、いずれ浜田市のためになるというふうに思うため、やはり建てるとその後の維持が大変だと思うが、借りて、お試しと言っては何だが、それでも運用できるかたちになるというのはいいのかなと思う。借りる方式だと、今後、生徒の数が減った時にも対応が可能だと思うため、ぜひ今の段階で寮がいっぱいだなという状況であれば、やってみてもいいのではないか思

岡田教育長

う。

ありがとうございます。

この件は、これから 12 月に具体的な予算を計上して進めていくということになるため、こういう方向で議会で話をしているということをご理解いただけたらと思う。

山口課長

HAMADA教育魅力化フェスタ（資料6）

資料6、7をご覧いただき、高校の教育魅力化の関係である。昨年2月に第1回を開催したが、今回第2回目ということで、HAMADA教育魅力化フェスタ、高校のイベントというふうにご理解いただきたい。

12月17日午後に、今年は島根県立大学の体育館で行われる。今現在、浜田市内3つの県立高校と浜田養護学校、浜田ろう学校が出展する予定で、裏面には、出展詳細を掲載している。

昨年度は1回目ということで手探りのため、パネル展示が中心で、一部ちょこっとトークでトークフォークダンスをしたりした。昨年はプロの司会だったが、今年は高校生が進行する流れになっている。来週、再来週のところで各学校で詳細を詰め、12月17日開催となる。ぜひ、教育委員の皆様もご参加いただければと思う。

HAMADA教育魅力化コンソーシアムだより（資料7）

続いて、資料7である。HAMADA教育魅力化フェスタを行っているのが特別支援学校も含め市内5校で、HAMADA教育魅力化コンソーシアムである。ここについて、8月末までの活動について便りを作成したため、報告させていただく。

また、このいろんな地域活動に参加している人数は、8月末の段階の人数で、9月以降、いろいろなイベントも出ている。少しずつだが、学校の既存の部活動ではなくて、自分たちがやりたい地域活動というところの発想が一つ一つ形になっていると思う。

今後、こういった活動が、市のスタッフの伴走がなくてもできるように、各まちづくりセンターや各支援機関、いろいろなところがあると思うが、市から離れたかたちで出来ればいいなと思っている。また活動の方をご覧いただきたい。

以上である。

岡田教育長	HAMADA 教育魅力化フェスタ関係の紹介であった。この件で何かあるか。
各委員	特になし。
永田担当課長	<p>令和 6 年浜田市二十歳の集いの開催について（資料 8）</p> <p>資料 8 をご覧いただき、令和 6 年浜田市二十歳の集いの開催についての案内である。今回は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を踏まえ、引き続き必要な感染対策を行いながら、前回から一部変更をし、開催するものである。</p> <p>特に大きく変更した点については、昨年までは事前申込制としていたが、今回は不要とし、保護者の方も入場可能として開催する予定である。</p> <p>開催の日時は、令和 6 年 1 月 3 日水曜日の 13 時半から 14 時 15 分までの 45 分程度を予定している。会場については、昨年同様石央文化ホールの大ホールで、対象は平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日生まれの方である。参考として、平成 31 年 3 月の浜田市内の中学校卒業生が 469 人おられ、この方を対象としている。</p> <p>主な内容としては、市民憲章の唱和に始まり、主催者挨拶、代表者挨拶、それから恩師からのビデオメッセージの上映等を行う予定である。</p> <p>裏面をご覧いただき、出席者については、主催者側として市長、副市長、教育長、来賓として、昨年までは島根県議会議員、浜田市議会議員を来賓として案内していたが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、教育委員方にもご案内を今回はさせていただこうと思うため、1 月 3 日、正月時期ではあるが、ぜひご出席いただければと思う。ご案内については、12 月に入り案内状を送らせていただこうと思うため、よろしく願います。説明については、以上である。</p>
岡田教育長	ただいまの件で、質問等あるか。
各委員	特になし。
岡田教育長	今回、教育委員方にもご案内ということなので、ご出席いただければと思う。
鳥居室長	<p>第 7 回（11 月）市校長会資料（資料 9）</p> <p>資料 9 をご覧いただき、11 月の校長会で校長先生方に紹介し</p>

た資料である。

1 番、学力育成会議についてであるが、学力調査の概要と、島根県知事が言及した小学校の算数の問題がある。これについて各市町の見解を情報共有した。10月の校長会では、このことについて、口頭で浜田市としてはこう考えていると伝えたが、改めて紙面で起こした。

1枚めくっていただくと椅子のイラストが入った資料があるが、ここに市、県、国の回答正答率、それから右上の方にAとBとあるが、どちらかを書いていると正解であるが、その割合が全国も島根県も浜田市も低かったということである。それについてどうなのか見解を述べろということで、浜田市では岡田教育長が言われたとおりが、資料9のところに戻っていただき、(1)正答率が低くなっている要因というのは、1単位時間で扱う問題が1問のみという授業も多く見られている、ここに課題があるということで我々も共通理解している。

結局、この課題があるから、要因があるから、解決への見通しを持つことができなかった。あるいは、繰り返し繰り返し説明をする様な学習をしていないため、きちんとした説明ができなかった。ご存知の通り比例の関係だが、縦の関係で見ていくと割合の関係である。1単位当たりというのは、3年生辺りから考えが出てくるため、そういった説明をすることを繰り返し繰り返し、低学年から積み重ねていなかったというところに問題がある。(3)の対応だが、今、算数の切り口としていることが、1単位時間に「たくさんする」。誤解のない様に申し上げるが、適用題もたくさんする。練習問題を解く時間をたくさん特別に持ってくるというわけではない。

例えば、書いているが、導入段階から多くの問題を解きながら問いを作る、関連する問題を見ながら、解決に向かう。問いを作っていく、課題を追求するだけではなく、更に1問だけではなく、2問3問と解き、本当にそうであるかということを確認かめていく。解決ができた後、本当にそのやり方で解決できるかということで、いくつかの問題を解いていく。これを1時間で全てやるととんでもないことになるため、組み合わせながら行っていくという様なことをやりましょうということ提案している。我々はこれを続けていくということで浜田市の見解とさせていただいている。

ちなみに最後の適用題は知識を活用することになるが、他の教科においても、1時間授業の中で、そうした意識を発言する場面をしっかり取ってくださいということをお願いしている。

それから、2ページ目の2番目、浜田市児童生徒の課題に向けてということで、以前、要約学習のことを紹介させていただいた。要約学習を進めている鳥田先生から、新しい資料を提供いただいたため、この資料について校長会で提供した。

以上である。

岡田教育長

ただいまの学力向上推進室長からの報告に対し、質問等はあるか。

杉野本委員

島根県知事は、学力調査の問題について、難しすぎるのではないかとということで、確か意見を国にも言っておられる。ということは、もっと基礎基本を大事になさいという考えであるのか。

鳥居室長

島根県知事の論法はそうである。学習指導要領でたくさんのことを学校で求め過ぎてしまうのではないかと。先ほど教育長が言われた対応的なところに目がそこだけいき、授業が膨らんでいく、そこにも課題があるという様などころだと思う。

杉野本委員

県教委の方は、その辺りを受けて何か動きがあるのか。

鳥居室長

県教委は多分動かないと思う。市町にお任せする。

岡田教育長

この間の育成会議で私が発言したのは、それぞれの市町からこういう対応と聞くのは、その地区の会議に出ていると、地区の考え方がわかるが、他地区はわからない。浜田の例で言うと、松江、出雲でどの様に評価されているかわからない。同じことを学力育成会議でやっているはずなので、そこでどんなことが、対応が話し合われているのかという情報をまとめたものをフィードバックして欲しいと伝えた。どんなものが出てくるかはわからない。

杉野本委員

うちが今一生懸命行っていること、今少しずつ成果が出つつあるというところで、進めていきたいと思うが、今教育長がおっしゃった様に、他の市町の取組や県の捉え等、こちらを進めていくうえで、追い風になるのか逆風になるのか、それも参考にさせてもらえないかとアンテナを高くしてみたいと思う。ありがとうございました。

岡田教育長

ありがとうございました。

山本課長

第 46 回島根県立体育館建設記念島根県体操競技大会について
(資料 10)

資料 10 をご覧いただき、第 46 回島根県立体育館建設記念島根県体操競技大会について報告する。

去る 11 月 12 日、日曜日に第 46 回の県立体育館建設記念体操競技大会が開催された。場所は、島根県立体育館で、当日は県内の小学生から高校生まで 136 名の選手が参加され、日ごろの練習成果を、披露をされた。

大会の結果については、資料のとおり、表中の結果となっている。浜田市内の体操クラブも上位の優秀な成績を収められている。

JFA (公益財団法人日本サッカー協会) こころのプロジェクト
「夢の教室」について (資料 11)

資料 11 をご覧いただき、JFA こころのプロジェクト「夢の教室」についてご報告する。

11 月 27 日月曜日に日本サッカー協会の事業である、こころのプロジェクト「夢の教室」が、国府小学校にて開催される。

「夢の教室」とは、トップアスリートが教壇に立って先生となり、ゲームや簡単な運動、講演を通じ、夢を持つことのすばらしさ、またそれに向かって努力することの大切さについて話をさせていただくものである。

今年は国府小学校の 5 年生を対象に、午前、午後の 2 部構成で行う。講師については、この度は元 J リーガー横浜 F・マリノスの選手であった山田隆裕さんに先生として教壇に立っていただく予定である。

表中にある通り、過去開催された学校については、このようになっている。以上である。

ただいまの件、2 つまとめてご質問あるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

濱見室長

令和 5 年度浜田市人権作品コンクール入賞者について (資料 12)

資料 12 をご覧いただき、令和 5 年度浜田市人権作品コンクール入賞者についてである。教育委員会では、人権の作品に携わることにより、人権に対する理解や知識を深めてもらうことと、またそのできた作品を市民向けの啓発に使うということで

全体の人権意識の高揚を図ることを目的とし、作品のコンクールを実施している。作品は、ポスター中学生の部と作文小学生の部、作文中学生の部、標語の一般の応募もあり、たくさんの作品、196 作品応募をいただいた。

その中で審査をした結果、表のとおりの方の入賞があったため報告させていただく。

資料にはないが、行事予定のところでもあったこのコンクールの表彰式を、12 月 18 日月曜日の 15 時半から行う。教育長が出席された受賞者に対して、表彰状を渡すということになる。ご案内をさせていただいているが、教育委員方に来賓としてご出席いただけたらと思う。出欠については、後日で構わないので人権同和教育室の方にご報告いただけたらと思う。

なお、表彰式の後、できた作品については市役所のロビーや浜田市世界こども美術館で展示をし、リーフレットによって全戸配布をしたりして啓発のために使用していく。

報告は以上である。

ただいまの報告について、ご質問等あるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

4 その他

(1) その他

岡田教育長
日ノ原係長
岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告やご質問があればお願いする。

岡山委員
山口課長
岡山委員

魅力化フェスタのチラシは中学校にも配られるか。

はい。一番来て欲しいのは中学生である。

なかなかこのように一堂に会した状態で子どもたちが高校のことを知るということがないので、実際に足を運んだことがない学校が目に触れたら、ここもいいかなということになるかもしれないと思う。ぜひ中学生にチラシを配付していただければと思う。

岡田教育長

ありがとうございます。ではその様に手配を確実にお願いする。その他はよろしいか。

特になし。

各委員

次回定例会日程

定例会 12月22日(金) 15時45分から 北分庁舎2階会議室1

次々回定例会日程

定例会 1月25日(木) 14時30分から 北分庁舎2階会議室1

15:31 終了